



今月の特集

特集① 令和2年7月豪雨災害・被災者支援制度など 2～7
市内各地に猛威を振るった豪雨災害について振り返るとともに、被災者支援制度や防災に役立つ情報を紹介します。

特集② 飛驒のおいしい農林水産物を
みんなで味わいましょう …… 8～9
8・9月は地産地消の推進月間です。地産地消の現状や推進活動をしている「地産地消推進会議」の取り組みなどを紹介します。

表紙

コロナも暑さも吹き飛ばそう! 国府小 にこにこ「うちわ」キャンペーン

国府小では、日ごろお世話になっている地域の方へ何かお返しをしようと、手作りのうちわを全校児童で製作しました。1年生の児童は、様々な形をした型に絵の具をつけてスタンプのように押し、思い思いにうちわを彩りました。児童が地域の方のために一生懸命製作したうちわは、8月に国府地区全世帯(2,399世帯)に配られます。

7月17日撮影:国府小学校

目次

子育てのひろば

地域ネットワーク「要保護児童対策地域協議会」 … 10

高齢者のひろば

介護用品等購入券の支給 …… 11

健康・医療のひろば

各種健診・相談のご案内・熱中症予防など …… 12～13

写真撮影(定点観測)協力者を募集します

障がい者相談員が決まりました …… 14

情報のひろば(市職員募集・指定管理者募集など) … 15～18

8月無料相談カレンダー …… 19

新型コロナウイルス関連情報

新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAなど …… 20

令和2年7月 豪雨災害

猛威を振るう豪雨 市内全域に警戒レベル4 避難指示(緊急)を発令



滝町の法面崩壊(土石流)のようす

避難指示を市内全域に発令

7月3日から8日にかけて日本付近に停滞した梅雨前線の影響で、暖かく非常に湿った空気が継続して流れ込みました。そのため、断続的に雨が降り続き、市内の連続雨量は7月3日～15日までに938.5ミリに達し、各地で大きな爪痕を残しました。

気象庁は、全国各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、今回の豪雨を「令和2年7月豪雨」と決めました。

7月7日午前8時15分、岐阜県と岐阜地方気象台が「土砂災害警戒情報(※1)」を発表しました。市では、土砂災害の警戒が高まったとして、午前9時に災害対策本部を設置。また、午後1時37分に、奥飛騨温泉郷地域の一部に警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始(※2)を発令し、その後、警戒レベル4 避難勧告(※3)を発令。降り続く雨により、朝日町、高根町、丹生川町、荘川町、高山地域の一部と二之宮町の全域へも警戒レベル4 避難勧告を発令しました。

7月8日午前6時30分、大雨特別警報(※5)が発表され、市内全域3万5,910世帯8万6,985人に警戒レベル4 避難指示(緊急)(※4)を発令しました。断続的に降り続いた雨は、各地の交通網を遮断し、朝日町や上宝町、奥飛騨温泉郷、二之宮町、高根町、丹生川町の一部が孤立しました。

7月9日午後1時30分には、土砂災害警戒情報が解除されたため、市内全域に発令していた警戒レベル4 避難指示は解除しました。しかし、7月11日午後5時30分に再び土砂災害警戒情報が発表されたため、高根町の一部に警戒レベル4 避難勧告を発令しました。



朝日町西洞:市道西洞線路肩崩壊



災害対策本部では、各支所や消防署員とテレビ中継で状況を確認しながら対応にあたりました。

用語解説

※1 土砂災害警戒情報

大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、自治体の避難勧告発令や住民の自主避難の判断を支援するため、岐阜県と岐阜地方気象台が共同で発表し、警戒を呼び掛けるもの

※2 警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始

事態の推移によっては、避難勧告などの発令を行うことが予想されるため、避難に時間がかかる高齢

の方や障がいのある方などは安全な場所へ避難、その他の方は避難の準備します。

※3 警戒レベル4 避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発令する勧告

※4 警戒レベル4 避難指示(緊急)

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発令する指示

※5 大雨特別警報

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に気象庁が発表

コロナ対応を踏まえた避難所の開設

今回の豪雨では、市内77カ所の避難所を開設し(一時避難所を含む)、582世帯1,273人の方が避難しました。

避難勧告や避難指示などに際しては、町内会長や民生児童委員、消防団員や施設管理者など多くの地域の皆さんの助け合いにより、誰一人として命を落とすことなく避難することができました。

また、今回、避難所では検温などの体調確認や密にならないよう一定の間隔を開けた居住スペースの確保、体調の悪い方を別室に区分けするなど、新型コロナウイルス感染症予防に対応した避難所の運営を行いました。



避難所のようす(燦燦朝日館)

土砂崩れなど各地で被害が発生

断続的に降り続いた豪雨により、市内各所で被害が発生しました。7月17日時点における被害状況は次のとおりです。

- 住宅半壊 6件
- 住宅一部破損 6件
- 床上浸水 15件
- 床下浸水 51件
- 非住家(事業所など)被害 18件
- 公共施設被害 8件
- 農地・農業用施設被害 181件
- 道路・河川・橋りょう被害 523件
- 山地被害 6件
- 上下水道被害 375件
- 公園被害 6件
- その他被害 10件



土砂崩れで被害を受けた飛騨高山スキー場

多くの「ご支援をいただきました

飛騨市・白川村・郡上市からの災害見舞金のほか、市内事業者からも多数の寄付がありました。寄付金は、災害の復旧のために活用させていただきます。



都竹市長(飛騨市)と成川村長(白川村)からの寄付



目置市長(郡上市)からの寄付

国に早期復旧を要望

自民党の鈴木総務会長に7月20日、豪雨災害の早期復旧に対する支援を要望しました。

○JR高山本線の早期全線復旧の促進

○国道41号の早期全線復旧の促進

○道路・河川等の災害復旧事業の促進

○気候変動を踏まえた災害に強い河川整備の促進

○災害に強い道路整備とネットワーク構築の促進

○強靱かつ持続可能な電気供給体制確立の促進

○国土強靱化のさらなる推進



自民党鈴木総務会長に要望書を提出

問合せ 危機管理課 ☎35-33345

大雨による 被災者支援制度のご案内

市では、大雨により被災された皆さんを支援する
さまざまな制度を設けています。ぜひご利用ください。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

り災証明書の発行

問合 福祉課 ☎35-3139 広報ID 1000273
商工課 ☎35-3144

◎一般住宅

住宅などの被災状況（床上浸水・床下浸水など）を市が証明する「り災証明書」を無料で発行します。ただし、発行にはしばらく時間がかかりますのでご理解ください。証明願に現場写真を添付して福祉課（本庁1階）へ提出してください。証明願は市役所などで配布しているほか、市HPからもダウンロードできます。

※写真は、どなたが撮影したもので構いませんが、被害状況（どの位置まで水がついた、どこまで土砂が入ってきたかなど）が確認できるものを添付してください。

※損害の程度により保険が適用される場合、保険会社から「り災証明書」の提出が求められることがあります。保険が適用されるかどうか、「り災証明書」が必要かどうかは保険会社により異なりますので、事前に保険会社にご確認ください。

◎事業所・店舗併用住宅

事業所などの「り災証明書」の発行については、商工課（本庁2階）までお問い合わせください。

水道料・ごみ処理手数料などの減免

問合 上水道課 ☎35-3139 広報ID 1012851
資源リサイクルセンター ☎35-1244 広報ID 1000274

被災した住宅の清掃など、通常より多く使用した水道料・下水道料を減免します。電話でご相談ください。

災害により発生したごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、家電製品、土砂の4種類に分別したうえで、市の基準を満たす袋に入れて、資源リサイクルセンターへ搬入してください。なお、袋に入りきれない大きな物はそのままで結構です。処分料は減免します（当日または後日、り災証明書の提出が必要です）。

また、家屋に流入した土砂や側溝土砂については、資源リサイクルセンターに直接搬入してください。ご不明な点は、資源リサイクルセンターにご相談ください。

※災害ごみには、ごみ処理券（シール）を貼る必要はありません。

※土砂まみれなど、分別できない場合は「不燃ごみ」としてください。

各種融資制度

問合 商工課 ☎35-3144 広報ID 1002793
農務課 ☎35-3141 広報ID 1012841

市や金融機関などでは、市民や事業者の皆さんを対象とした各種融資を実施しています。

- ◎一般市民向け市勤労者生活安定資金融資／住宅金融支援機構災害復興住宅融資など
- ◎事業者向け市小口融資／市経営安定特別資金融資など
- ◎農業者向け農林漁業セーフティネット資金／農業経営基盤強化資金

生活・住宅再建支援制度

問合 福祉課 ☎35-3139
建築住宅課 ☎35-3159 広報ID 1012853

被災による住宅の損壊などにより、生活や住宅の再建に向けた支援が必要な方は、生活については福祉課、住宅については建築住宅課までご相談ください。

市税、国民健康保険料および一部負担金、後期高齢者医療保険料および一部負担金、介護保険料、介護サービス負担金、各種保育料の減免

問合せ

税務課 ☎35-3136	広報ID 1009961
市民課 ☎35-3137	広報ID 1012861
	広報ID 1012862
高齢介護課 ☎35-3178	広報ID 1003312
子育て支援課 ☎35-3140	広報ID 1005270

被災者の市税などの減免や徴収猶予などの制度があります(被害の程度に応じて減免の割合などが異なります)。

◎市税

- 1年以内の期間の市税徴収猶予
- 令和3年度市県民税の雑損控除(事業用資産などの損失を除く災害復旧に要した経費)による減額
- 被災した土地・家屋(全半壊)・償却資産に係る固定資産税の減免

◎国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

- 住宅が被災(全半壊・床上浸水)した方などの国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免
- 被災した方の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の納付猶予

◎国民健康保険一部負担金・後期高齢者医療保険一部負担金

- 住宅が被災(全半壊・床上浸水)した方、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負われた方などの一部負担金(医療機関などの窓口での支払い)の免除

◎介護保険料

- 住宅が被災(全半壊・床上浸水)した方の介護保険料の減免
- 被災した方の介護保険料の徴収猶予

◎介護保険居宅介護(介護予防)サービス費の負担金

- 住宅が被災(全半壊・床上浸水)した方、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負われた世帯に属する方のサービス負担金の免除

◎各種保育料

- 住宅が被災(全半壊・床上浸水)した方などの保育園保育料などの減免

各種証明書取得の手数料の減免

問合せ

税務課 ☎35-3136	広報ID 1009964
市民課 ☎35-3496	広報ID 1000373
建築住宅課 ☎35-3159	広報ID 1001079

被災者の各種手続きに必要な証明の手数料を減免します。申請時にお申し出ください。

- 納税、資産証明書などの税証明
- 住民票の写し、印鑑登録証明書などの証明
- 被災家屋が建築確認済みであることの証明

このほか、国民年金保険料や県税など国や県にも減免制度などのさまざまな支援制度があります。詳しくは、各関係機関にお問い合わせください。

災害に便乗した詐欺に注意してください

大きな災害が発生すると、被災者を狙ったさまざまな犯罪が発生することがあります。次の点に注意してください。

- 不必要に個人情報を知らない人に伝えないようにしましょう。
- 強引な勧誘や契約にはすぐに返事をしないようにしましょう。

※不審な電話や消費生活で不安なことがあった場合はご連絡ください。

問合せ

市消費生活センター(協働推進課内)
☎35-2030

義援金の受付を行っています

義援金は9月30日(水)まで市役所福祉課(本庁1階)および各支所で受け付けています(土日祝日を除く)。

また、下記のとおり義援金口座を開設しています(振込手数料はご負担ください)。

郵送の場合は、市役所福祉課あて現金書留封筒に「高山市豪雨災害義援金」と記入し、お送りください。

※義援金の郵送料は無料となりますので、郵便局の窓口にてお申し出ください。

◎義援金振込口座

飛騨農業協同組合高山支店 普通 0074349

◎口座名義

タカヤマシゴウウサイガイギエンキン タカヤマシチョウ クニシマミチヒロ
高山市豪雨災害義援金 高山市長 國島芳明

自分や家族の命を守るため 今、確認してください

●警戒レベルに応じてとるべき行動はご存じですか？

警戒レベルを用いた避難情報

住民の皆さんが災害発生危険度を直観的に理解し、的確に避難行動ができるようにするため、避難に関する情報や防災気象情報などの防災情報を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えしています。

	警戒レベル	避難情報 (市が発令)	住民がとるべき行動	気象情報など (国や県が発表)※①
大 ↑ 危険度 ↓ 小	5	災害発生情報※②	すでに災害が発生している状況です。命を守る最善の行動をとってください。	特別警報 氾濫発生情報
	4	避難指示(緊急)※③ 避難勧告	危険な場所から、速やかに避難場所に避難します。	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報など
	3	避難準備・ 高齢者等避難開始	避難に時間がかかる高齢の方や障がいのある方などは安全な場所へ避難、その他の方は避難を準備します。	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報など
	2	—	ハザードマップなどにより、避難先や避難経路を確認し、避難に備え、自らの避難行動を確認します。	大雨注意報 洪水注意報
	1	—	最新の防災気象情報などに留意し、災害への心構えを高めます。	早期警戒情報

警戒レベルは必ずしも1から5の順番に発令されるとは限らないのでご注意ください。

※①大雨警報や洪水警報が発令された場合、必ずしも警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始が発令されるとは限りません。市では気象情報や今後の降雨予想などを総合的に判断して避難情報を発令しますのでご注意ください。

※②災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令し、災害の発生を伝え、住民に命を守る最善の行動を求めるものです。

※③避難指示(緊急)は必ずしも発令されるものではなく、地域の状況に応じて、緊急的に、または重ねて避難を促す場合に発令されるものです。避難勧告が発令次第、危険な場所にいる方は避難をしてください。

You Tubeで動画配信中

「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災」についての動画を配信しています。QRコードからご覧いただけます。ぜひご覧ください。



避難行動のポイント

- ◇ 「避難」とは「難」を「避」けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。
- ◇ 避難先は、小中学校などの指定避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えましょう。
- ◇ 「警戒レベル3」で危険な場所から高齢者などは避難行動をとりましょう。「警戒レベル4」で危険な場所から全員避難行動をとりましょう。

「自らの命は自らで守る」の意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動の確認



普段から確認を
避難するべきか
迷ったら…
避難行動判定

●あなたの避難所はどこですか?付近に危険な場所はありませんか? →ハザードマップで確認しましょう

ハザードマップには、災害発生時に避難できる場所や危険地域が示されています。

どこに避難すればよいのか、安全に避難するにはどのようにすればよいのか、家族や近所の方と話し合い、事前に決めておきましょう。

※ハザードマップは、町内会を通じて配布しましたが、お持ちでない方は、危機管理課（本庁4階）または各支所でお配りしています。

※右のQRコードからもご覧いただけます。



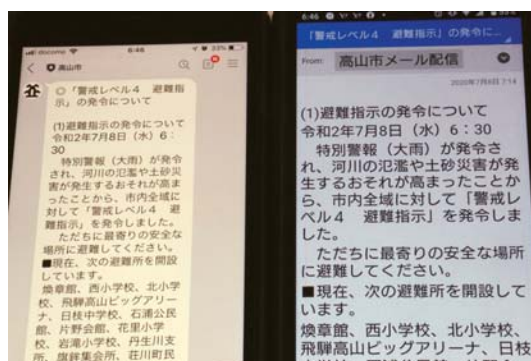
●7月豪雨の時、気象情報や避難情報は、あなたの元に届きましたか? →さまざまな媒体を活用しましょう

防災情報をあなたのスマホにお届けします

市公式LINE

スマートフォンなどでLINEアプリを開き、友だち検索画面で「@takayama」を検索し友だち登録していただくか、下のQRコードを読み込んで登録してください。

LINE@



メール配信サービス

携帯電話からアドレス (<https://service.sugumail.com/takayama/>) を入力し、手順に従って登録します。

また、下のQRコードを読み取ることにより、登録画面に進むこともできます。



防災行政無線

避難情報などの緊急情報は、防災行政無線で放送されますが、雨音などで聞こえない場合があります。放送した内容を電話でも案内していますので、ご活用ください。



防災行政無線電話案内 ☎0180-995-690

この番号は、広報たかやまの裏面下段に毎回掲載しています。いざという時はご確認ください。

SNS(ツイッター、フェイスブック)

「高山市防災情報ツイッター」と「高山市防災情報掲示板(フェイスブック)」を立ち上げています。

ホームページ

災害に関する情報を、随時更新しています。

FMラジオ放送(ヒッツFM76.5MHz)

避難情報などはヒッツFM76.5MHzで放送しています。高山防災ラジオを導入していただくと、緊急時は自動で電源が入り、放送が流れます。お求めは、最寄りの高山電機商業組合加盟店の取扱店まで(ラジオ利用料:300円/月のうち、100円/月を高山市が補助します)

65歳以上の方のみで構成される世帯で、要介護認定や要支援認定を受けている方を対象に、無償貸与を行っています。

なお、ヒッツFMは、インターネット上に番組を配信する「サイマルラジオ放送」のサービスを行っています。スマートフォンやパソコンから聴くこともできます。



飛驒のおいしい農林水産物をみんなで味わいましょう!

～8・9月は「飛驒をまるごと食べんな月間」～

国内の食料自給率(カロリーベース)は、平成30年度に過去最低の37%となるなど食料の多くを輸入に依存しています。食料の生産から販売までがグローバル化・複雑化するなかで流通過程の不透明さが増えています。

市では地元の安全安心で新鮮な農林水産物を市民の皆さんにもっと味わっていただくこと、「地産地消推進計画」に基づき、生産者・卸売事業者・商工事業者・観光事業者・関係行政機関などで組織する「地産地消推進会議」を中心に地産地消の取り組みを進めています。

地産地消とは?

地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取り組みです。

地産地消が進む主なメリットは?

- ①身近な場所で新鮮な農林水産物を購入できます。
- ②生産者と消費者が顔のみえる関係であるため、消費者は安心して購入でき、生産者は意見交換ができることでよりよい製品をつくることにつながります。
- ③流通経路や環境負担の軽減につながります。

地産地消の取り組み

農家ツアー

地場産農林水産物の魅力を体感するため、市内の農家を訪問し、農業体験をしています。



ほうれんそうツアー

地産地消マルシェ(市場)

市民の皆さんに地場産農林水産物や6次産業化商品を知っていただくために生産者による販売や情報発信、体験教室などのマルシェを行っています。



マルシェのようす

大切な人に食べてほしい 地産地消手作り弁当

地場産農林水産物への関心を高めるとともに、「食」や「大切な人」への感謝の心を育てることを目的に、市内在住の小中学生や高校生を対象に大切な人にむけて作るお弁当作品を募集し、応募作品を展示しています。



応募作品

プロ向け料理教室

飛驒高山ブランドを応援し魅力を配信する、市アンバサダーを活用し、世界的シェフの視点で高山の食材の魅力や活用方法を伝えていただくことを目的として、市内シェフ向けに明日のメニューにすぐに活かせる地場産農林水産物活用講座を行っています。



料理教室のようす

市民向け料理教室

郷土の食文化を親子で学び、飛驒特有の文化を継承する郷土料理教室や普段料理をあまりしない男性を対象とした男子食堂など、幅広い市民の方を対象に地場産農林水産物の活用法を学ぶ機会を設けています。



市民向け料理教室のようす

8・9月は「飛驒をまるごと 食べんかな月間」です!

飛驒の野菜が多く出回る8・9月は「飛驒をまるごと食べんかな月間」です。地産地消推進会議では、市民の皆さんや飛驒高山を訪れる観光客の皆さんに飛驒でとれる野菜や牛乳、飛驒牛など地元のおいしい食材を味わっていただこうと、市内サポーター店舗（7月15日時点237店舗・団体）の皆さんとともに地産地消のPRに取り組んでいます。

また小・中学校でも「まるごと飛驒の日」として飛驒産食材いっぱいの給食が4回にわたり提供されます。地場産農林水産物で給食の食材を揃うことは全国的にも、とても珍しく、子供たちも飛驒の味を楽しみにしています。



市内サポーター店舗大募集

「飛驒をまるごと食べんかな月間」の期間中、この活動に賛同し、参加してくださる市内の飲食店やホテル、スーパーなどを随時募集しています。飛驒の食材を使ったメニューの提供や飛驒産野菜の特設コーナーの設置など「飛驒」の農林水産物のおいしさを一緒にPRしませんか?

申込 企画書を農務課窓口へ。企画書は農務課（本庁6階）またはHPからダウンロードできます。サポーター店舗の方にはまるごと食べんかなポスターやチラシをお送りします。

※詳細はホームページ（QRコード）をご覧ください。



地産地消推進計画はホームページでご覧いただけます

※「農業に関する各種計画」のページ内に掲載しています。



ご利用ください! 出前講座

「高山の農業」について地域や職場、学校などに伺って説明します。お気軽にご相談ください。

問合せ 農務課 ☎ 35-3141



地産地消推進会議からのメッセージ

会長 有巢正洋さん
(カントリーレストランアリス社長)



今年も色とりどりの飛驒の農林水産物が店頭に並ぶ季節がまいりました。

自然に恵まれた飛驒の地では、日本一の収穫量を誇るハウレンソウや夏秋トマト、飛驒牛や牛乳、食味値の高いお米など様々なおいしい農林水産物が生産されています。

そんな飛驒の宝物を、もっと市民の方や高山を訪れる皆さまに広く知って、味わっていただきたいと平成22年に「地産地消推進会議」が設立されました。生産者・卸売業・小売店・飲食店・宿泊業・行政など36人の委員で、地産地消推進事業に今年度も取り組んでいます。

現在コロナ禍の中ではありますが、感染防止に配慮しながら、9月には地場産天然鮎を使った天ざる講座や標高1,300mの高根町の農家さんを訪ねる農家ツアーを予定しています。飛驒の農林水産物の魅力を知り、飛驒をまるごと味わいましょう。

子どもの笑顔を守るための 地域ネットワーク「要保護児童対策地域協議会」



児童相談所や市町村で対応する児童虐待件数は年々増加し、虐待によって子どもが命を奪われる事件が後を絶ちません。

今回は、児童虐待とその対応について紹介します。

●「しつけ」と称する体罰も虐待に

虐待には、「身体的虐待」「殴る、たたくなどの行為」、「性的虐待」(子どもへの性的行為など)、「ネグレクト」(育児放棄など)、「心理的虐待」(子どもへの面での暴力・暴言など)があります。

このように虐待にも様々な種類があり、保護者に全く自覚がなくても虐待になる場合がありますので、理解を深めることが重要です。

令和2年4月からは、児童虐待防止法が改正され、保護者による体罰が禁止され、保護者が子どもやしつけと称して行う体罰も虐待となることが明確となり、児童虐待防止に向けての体制が一層強化されました。

●児童虐待への対応

児童虐待への対応は、市(子ども発達支援センター)と児童相談所(飛騨子ども相談センター)がそれぞれの役割のもと、関係機関とともに連携・協働しながら対応しています。

また、市では今年4月に母子健康包括支援センターを設置し、乳幼児期における包括的な支援体制の充実を図るとともに、子ども発達支援センターと連携をとって、児童虐待の早期発見に努めています。

●要保護児童対策地域協議会の活動

市では児童虐待などで保護を必要とする児童、養育が不適切なために支援を必要とする児童に対し支援を行う、高山市要保護児童等対策地域協議会(以下「要対協」)を設置しています。要対協は複数の機関で構成する法定化された子どもを守る地域ネットワークです。

要対協では、虐待を受けて保護や支援を必要とする児童のほか、出産後の養育に不安を抱き、特に支援が必要と認められる妊婦への支援も行っています。また、高山市では障がい児も対象に含め、子どもを虐待から守る、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが安全安心に暮らせる地域を目指し、活動しています。

●児童虐待の早期発見・早期支援に向けて

児童虐待などを早期発見・早期支援していくためには、要対協の

活動だけではなく、地域で子どもを見守る・子育てを支えるという、地域が一体となった取り組みが重要となります。

虐待は特別な家庭に限った問題ではなく、どの家庭にも起こりうる可能性があります。地域の方々の一人ひとりが意識していただくことで、子どもの笑顔を守る活動のひとつにつながります。

児童虐待を発見した場合は、通告する義務が規定(児童福祉法第二十五条)されています。虐待?と疑いを持ったら、迷わず関係機関へご連絡ください。

通告先

- 子ども発達支援センター (要保護児童等対策地域協議会 事務局)
☎35-3179 (平日) 32-3333 (夜間、休日)
- 飛騨子ども相談センター
☎32-0594
- 全国共通ダイヤル ☎189
- 高山警察署 ☎110



児童扶養手当現況届

児童扶養手当とは、父子家庭や母子家庭などの生活の安定と自立を助け、子どもの心身の健やかな成長のために支給されるものです。

手当を受けるためには、必要な書類を添えて市へ申請する必要があります(所得制限あり)。

現在、手当を受給されている方には、「現況届」の案内をお送りしますので、**8月31日(月)まで**に手続きをお願いします。



子育て

ワンポイントアドバイス

プラスのメッセージを伝える

幼児は、何がよい行動か、自分ではわからないことが多いので、大人が褒めることで「これは褒められる行動なんだ」と認識します。褒められるとうれしくて、もっと褒められたいという思いから、プラスの行動が増えていきます。

大切なのは褒め言葉をかけることではなく、プラスのメッセージを伝えること。子どもが「自分は大切にされている」という思いになれることです。抱きしめる、失敗したときに「頑張ったね」ということでもよいのです。また、子どもが作った物を部屋に飾っておくということも、プラスのメッセージとして子どもに伝わります。

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

【基本給付】1世帯5万円、第2子以降3万円/人 【追加給付】1世帯5万円
新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給します。※詳しくはお問い合わせください。問合 子育て支援課 ☎ 35-3140

介護用品等購入券の支給

（介護するご家族の負担を軽減するために）

市では、在宅で寝たきりの高齢者や認知症の方を介護するご家族の介護にかかる費用の負担を軽減するため、おむつや使い捨て手袋、おしりふきなどを購入できるクーポン券を支給しています。



○対象

市内に住所を有する方で要介護2～5の方を在宅で介護している方（要介護2・3の方は、本人および生計を同一にしている家族全員が市税非課税の方が対象です）。

※入院中の方は対象となりません。

○購入対象商品

おむつ（リハビリパンツ含む）、尿取りパッド、介護用使い捨て手袋、おしりふき、防水シーツなどが購入できます。

○取扱店舗

市内のドラッグストアやホームセンター、介護用品を取り扱っているお店などでご利用いただけます（一部取り扱いできない店舗もございますので詳細はお問い合わせください）。

○支給額

年間 4万円～19万5千円

介護度および市民税の課税状況により支給額を決定します。年間支給額は申請月により異なります。

○申請方法

申請書を高年介護課（本庁1階）もしくは

は各支所地域振興課へ提出してください。支給が決定した方には後日、決定通知書とクーポン券受け取りの際に必要な支給申請書を送付します。

○支給方法

クーポン券を支給しますので、支給申請書と印鑑を持参のうえ、窓口へお越しください。

すでに支給決定を受けてみえる方へ
 今月は8月分支給月ですので、お早めにクーポン券の支給申請をしてください。
 ※入院中の方は退院してから申請してください。



問合せ 高年介護課 ☎57-5200

介護者のためのほっとする談話室

ご家族などの介護で悩んでいることなどについて相談できます。話すことで気持ちが楽になったり、悩みごとが解決できることもありますので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 8月8日(土)、20日(木) 10:00～15:00

場所 まちスポ飛驒高山
 (天満町1・フレスポ飛驒高山内)

申込 不要 **費用** 無料

問合せ NPO法人まちづくりスポット ☎62-8550



ひざ腰元気教室

高齢期の健康管理のポイントや認知症予防について、運動や脳トレも行いながら学びます。

対象 市内在住の65歳以上の方(過去に受講経験のない方)

参加料 無料 **申込** 8月17日(月)までに TEL

問合せ 福祉サービス公社 ☎36-2940

①ビッグアリーナ(中山町)

期間 8月18日～令和3年1月26日の毎週火曜日

時間 13:30～15:00 **定員** 10人

②きりう福祉センター(桐生町8)

期間 8月26日～令和3年1月20日の毎週水曜日

時間 9:30～11:00 **定員** 8人



あたまの健康チェック

簡易的な認知機能チェック(脳の働きが年齢相当であるか)と認知症予防のための個別相談を実施しています。

対象 (下記の①から③の全てを満たす方)

- ①市内在住の65歳～79歳の方
- ②認知症の診断や治療を受けていない方
- ③介護保険の要支援・要介護に該当していない方

日時 8月7日(金)、21日(金) 8:50～12:00

※一人30分程度

場所 市役所(花岡町2)

定員 各10人

申込 前日までに TEL

※認知症の診断や検査をするものではありません。
 ※定員を超える場合は初めての方を優先させていただきます。

※各支所での実施を希望される場合はご相談ください。

問合せ 地域包括支援センター ☎35-2940



特定健診会場・健診日一覧

各会場での受付実施時間は、8:00～10:30です。

高山地域

健診日	健診会場
8月6日 木	市保健センター（花岡町2）
8月7日 金	
8月20日 木	辻ヶ森公民館（岡本町2）
8月21日 金	
8月25日 火	富士会館（下岡本町）
8月26日 水	
8月28日 金	高山厚生病院（山口町）
8月31日 月	

荘川地域

健診日	健診会場
8月19日 水	荘川総合センター（新洲）

朝日地域

健診日	健診会場
8月25日 火	燦燦朝日館（万石）
8月26日 水	

国府地域

健診日	健診会場
8月31日 月	宇津江2区公民館（宇津江）

上宝地域

健診日	健診会場
8月20日 木	上宝保健センター（本郷）
8月21日 金	

特定健診・がん検診を再開しています

以前お送りした受診票または問診票を持ってお越しください。
 新型コロナウイルス感染症の感染予防のために、検診会場では次のような対策を実施します。

- ・会場内が混みあわないよう、できるだけご案内の日時を守ってお出かけください。また、混雑を避けるために屋外・自家用車でお待ちいただく場合があります。
- ・検診当日は、マスクの着用をお願いします。
- ・会場での手指消毒や体温測定を実施します。
- ・通常よりも待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

今年度は追加健診を行いませんので、お早めの受診をお願いします。
 ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

8月 こころの健康相談

予約が必要です。
 （相談は無料で、秘密は厳守します）

内容	相談日時	場所	予約・問合先
精神科医師による相談	8月5日(火) 13:30～15:30	市保健センター	飛驒保健所 ☎ 33-1111（内 311）
	8月19日(水) 13:30～15:30	一之宮 保健センター	
精神保健福祉士による相談	8月25日(火) 13:30～15:30	市保健センター	健康推進課 ☎ 35-3160（※）

※8月21日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

食中毒に注意しましょう

食中毒の主な原因は細菌とウイルスです。
 以下の食中毒予防の原則を守りましょう！

原因菌は

- 「つけない」＝手洗いの励行、調理器具の消毒
- 「増やさない」＝低温で保存、早めに食べる
- 「やっつける」＝加熱処理、台所用殺菌剤

原因ウイルスは

- 「持ち込まない」＝調理者の健康管理
- 「ひろげない」＝手洗い、消毒、清掃

気温の高い時期は食中毒のリスクが高まります。
 テイクアウトやデリバリーは速やかに食べましょう。

熱中症を予防しましょう

1. 暑さを避けましょう

- ・暑い日や時間帯は無理な行動は避け、外出する際は日傘や帽子を活用しましょう

2. マスクは適宜はずしましょう

- ・人と十分な距離を確保できる場合はマスクをはずしましょう

3. こまめに水分を補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給をしましょう

4. 日ごろから健康管理をしましょう

- ・体調が悪いと感じたときは無理せず療養しましょう

5. 暑さに負けない体作りをしましょう

- ・運動は無理をせず、涼しい時間帯に行いましょう

狂犬病予防集合注射を9～10月に再開します

新型コロナウイルスの影響で中止していた狂犬病予防集合注射を9～10月に再開します。

集合注射の日程については、飼主へ個別に8月末までにご案内します。

狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。



8月の献血

問合せ 福祉課 ☎35-3356

駐車場が少ない会場もありますのでご注意ください。
 400ml限度献血です。



期日	時間	場所
8日(土)	13:00～16:00	ピュア高山（西之一色町3）
9日(日)	9:30～16:00	ルビットタウン高山（岡本町3）
18日(火)	9:00～12:00	和井田製作所（片野町）
	14:00～16:30	駿河屋アスモ店（岡本町2）
19日(水)	14:00～16:00	山王福祉センター（森下町1）

※詳細は、県血液センター内「献血バス運行スケジュール」でご確認ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、8月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	3	13:15～13:30 *個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類* 分娩予定日まで宅配牛乳購入費の助成事業があります。利用を希望される方は、印鑑をご持参ください。	市保健センター(35・3160)
		17			
助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	3	9:00～11:30 事前予約必要(市保健センターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
		25			
4カ月児健診	令和2年3月21日～3月31日生まれ	11	13:10～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和2年4月1日～4月10日生まれ	20			
	令和2年4月11日～4月20日生まれ	27			
1歳6カ月児健診	平成30年12月11日～12月27日生まれ	4	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	平成30年12月28日～平成31年1月19日生まれ	21			
2歳児相談	平成30年7月1日～7月10日生まれ	11	9:20～10:30 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル	
	平成30年7月11日～7月23日生まれ	21			
	平成30年7月24日～7月31日生まれ	28			
3歳児健診	平成29年5月6日～5月23日生まれ	19	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル 目と耳の問診票・尿 バスタオル	
	平成29年6月11日～6月22日生まれ	28			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金(祝日を除く)	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳 バスタオル	各支所
		毎週木曜日(祝日を除く)	9:00～12:00		

※①から③のいずれかの書類

①マイナンバーカード ②個人番号通知カード(氏名と住所が住民票の情報と一致しているもの) ③個人番号が記載された住民票

*②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)または顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)2つ以上

◎その他に一部内容を縮小して実施する事業

○7カ月児相談(市保健センター)、○10カ月児相談(市保健センター)、○各支所での乳児相談

対象の方へは、個別で相談開始のご案内をしています。

乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い

- ・保護者以外のご家族(ご両親・きょうだいなど)の来所はご遠慮ください。
- ・健診を受けるお子様や保護者の方、同居のご家族に37.5度以上の発熱や咳などの風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。
- ・保護者の方のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲でお子様のマスク着用をお願いします。

◎8月中止する事業

各支所での幼児相談、妊婦教室(第1回～4回)、赤ちゃん教室
ご心配なことやご相談がありましたら、電話や市民健康相談をご利用ください。

「笑いヨガ」体験

今月の「笑いヨガ」体験は新型コロナウイルスの影響で中止します。免疫力強化のために毎日笑って、新型コロナウイルスに打ち勝ちましょう。

問合せ ひだ笑いヨガクラブ

☎ 33-0064

8月 休日診療のお知らせ

問合せ 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	2(日)・9(日)・10(月祝)・16(日)・23(日)・30(日)	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ)	休日診療所 (市保健センター内)
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	2(日)・9(日)・16(日)・23(日)・30(日)	8:30～11:30	お薬手帳(お持ちの方)	☎35-3175

●休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎34-3799)

●市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)(☎0120-54-7830)

写真撮影(定点観測)協力者を募集します

～自分の撮影した写真が高山市の大切な記録に～



市では、写真で残していきたい風景や慣習を、時代の流れとともにどう変わっていったのか、どう変わっていくのかを定期的に記録し保存するデジタルアーカイブ事業に取り組みます。この広大な市域の中にある「大切にしていきたい風景・慣習」を確実に記録するため、写真撮影に協力いただける方を募集します。撮影いただいた写真は、記録として保存していくほか、一部は撮影者のお名前とともに市ホームページで公開し、貴重なライブラリーとして活用します。

要件 ・個人のカメラで撮影いただける市民(撮影機材の貸与はありません)

・撮影した画像や撮影記録情報を提供していただける方

内容 市民の皆さんから応募のあった候補地をもとに、市が選定した「定点観測地」を撮影します。

定員 10人程度(1人当たり20カ所ほどを撮影していただきます)

申込 8月3日(月)～31日(月)までに申込書を窓口・FAX・MAIL・HP

問合せ ブランド戦略課 ☎ 35-3001 FAX 35-3174
MAIL:brand@city.takayama.lg.jp 広報ID 1012855

TOPIC 「聞き書き」による記録活動ができる方を募集

飛驒の地で生まれ育ち地域の想いとともに生きてきた飛驒人の心根を聞き取り、記録に残して下さる方を募集します。

内容 市が選定した対象者を取材していただき、その内容を文章やイラストなどによりまとめていただきます。

申込 8月3日(月)～31日(月)までにTEL

障がい者相談員が決まりました

問合せ 福祉課 ☎ 35-3356

障がいのある方の身近な相談相手となる「障がい者相談員」が決まりました。地域生活に近い立場で、障がいのある方やそのご家族からいろいろな相談に応じます。

■身体障がい者相談員 (任期7月1日から2年間)

身体障がい者の立場になって身体障害者手帳や補装具費の支給などをはじめとする障がい者の身近な問題について、さまざまな相談に応じています。

氏名	住所	氏名	住所
井口 哲一 (いぐち てついち)	一之宮町	石越 忠夫 (いしこし ただお)	丹生川町町方
石原 正博 (いしはら まさひろ)	朝日町寺沢	井上 文生 (いのうえ ふみお)	丹生川町町方
岩佐 徳昭 (いわさ のりあき)	日の出町3丁目	大宮和次郎 (おおみや わじろう)	松本町
沖田 玲子 (おきだ れいこ)	奥飛驒温泉郷一重ヶ根	梶 訓之 (かじ のりゆき)	国府町木曾垣内
小林 悦成 (こばやし いつなり)	江名子町	小林 幸長 (こばやし ゆきなが)	石浦町3丁目
下小家 久美子 (しもこや くみこ)	清見町江黒	下田 恵子 (しもだ けいこ)	朝日町
高堂 久子 (たかどう ひさこ)	国府町名張	谷口 達朗 (たにぐち たつろう)	塩屋町
直井 文夫 (なおい ふみお)	初田町1丁目	長尾 章代 (ながお あきよ)	久々野町久々野
中嶋 光昭 (なかしま みつあき)	高根町阿多野郷	中野 和男 (なかの かずお)	朝日町一之宿
中丸 義和 (なかまる よしかず)	三福寺町	西本 義信 (にしもと よしのぶ)	下之切町
藤井 郁男 (ふじい いくお)	上宝町見座	益田 美貴子 (ますた みきこ)	上岡本町5丁目
森下 勝美 (もりした かつみ)	久々野町久々野	山下 巳吉 (やました みよし)	新宮町
山仲 崇 (やまなか たかし)	江名子町		

■知的障がい者相談員 (任期：6月1日から2年間)

療育手帳の取得や日常生活用具の給付などをはじめ、知的障がい者の家庭における療育・生活などに関する相談に応じ、施設入所や就学・就職などについて関係機関との連絡にあたります。

氏名	住所
上坪 道利 (かみつぼ みちとし)	清見町上小鳥
坂垣 内孝幸 (さかがいと たかゆき)	国府町鶴巢
帆ノ下 久美子 (はげのした くみこ)	江名子町
湯之上 朋子 (ゆのうえ ともこ)	久々野町渚

広報たかやまをあなたのスマホにお届けします

無料広報アプリ「マチイロ」で配信中

ダウンロードはこちらから



問合せ 広報情報課
☎ 35-3134
広報ID 1008366

景観デザイン賞

伝統的な町並みや周囲の景観と調和のとれた建造物や看板、庭園などを表彰する「景観デザイン賞」の作品を募集します。

対象 新築・増築・改築や修理・修景工事を行った建築物などで、平成30年7月1日から令和2年7月31日までに完成されたもの

部門 建築物の部(住宅、店舗、事業所、倉庫ほか)
サインの部(看板、モニュメントほか)
緑のある修景の部(門、塀、生け垣、庭園ほか)

申込 建築住宅課(本庁3階)またはHPにある応募用紙とカラー写真(近景と遠景を各5～10枚)、位置図、平面図(建築物の部のみ)を添えて、8月31日(月)までに窓口・郵送

問合せ 建築住宅課 ☎ 35-3159
広報ID 1003991

おうちの人と友好都市の友達に自分のまちを紹介しよう!

友好都市の平塚市において、互いのまちを知り交流を深めるための写真コンテストを開催します。

対象 小学4～6年生とその保護者

テーマ 高山市の好きな場所、景色、食べ物

申込 9月30日(水)までにスマートフォンを使って写真撮影し、Instagramに投稿。詳細は、QRコードから専用ホームページをご覧ください。



問合せ 生涯学習課 ☎ 35-3155

夏季特別展

「飛騨人の暮らしと祈り」 —高山祭と飛騨の生活風景—

期日 8月8日(土)～10月14日(水)

時間 9:00～19:00

場所 飛騨高山まちの博物館(上一之町)

展示資料 斐太後風土記
ごたいさんきゅうちゅうだんししゅうまく
五台山旧中段刺繍幕ほか

問合せ 飛騨高山まちの博物館
☎ 32-1205

フラワーコンクール

参加者募集

市民憲章推進協議会では、「花いっぱい運動」の一環として、フラワーコンクールを行います。

審査 一次審査(写真): 8月26日(水)
二次審査(現地): 9月1日(火)

対象 市内の団体・企業・個人の方が取り組む花壇やプランターなどの花飾り

申込 8月20日(木)までに申込書を窓口・郵送

※申込書は生涯学習課(本庁3階)、各支所地域振興課にあります。

問合せ 市民憲章推進協議会(生涯学習課内) ☎ 35-3155

ツナガルcafe

ひきこもりなどの悩みを抱える方やご家族などが気楽に交流する場です(申込不要)。

日時 8月10日(月・祝)9:00～10:30

場所 農園キッチンKirin(国府町上広瀬)

参加料 200円(ドリンク代)

問合せ ツナガルCafe実行委員会(支援センターぱりずむ)

☎ 32-8736

MAIL:prism-shien@helen.ocn.ne.jp

指定管理者を募集します

令和3年4月から令和8年3月までの5年間、公共施設の管理や運営を民間事業者などにお任せする指定管理者の募集を下記のとおり行います。

■指定管理者を募集する施設 募集期間 8月3日(月)～9月11日(金)

No.	施設名称	利用料金制	募集範囲	所管課
1	国府文化ホール	有	市内	生涯学習課 ☎ 35-3155
	国府公民館			
2	荘川体育館	有	市内	スポーツ推進課 ☎ 35-3157
	活性化施設荘川ドーム 荘川グラウンド			
3	高山市荒城農業体験交流館	有	市内	農務課 ☎ 35-3141

利用料金制…施設の使用料を指定管理者の収入とする制度

募集範囲…応募される団体の主たる事業所(本社・本店など)の所在地

■応募の対象者や選定流れ

指定管理者になることができるのは、企業やNPO法人などの団体で、法人格の有無は問いません。また複数の団体がグループとして応募することもできますが、個人が応募することはできません。

応募者は申請書や事業計画書、収支予算書などを提出し、民間の有識者も加わった選考委員会で審査され、最も適当と認められる候補者を選出し、市議会の議決を経て指定管理者として指定されます。詳細は各施設の所管課へお問い合わせください。

問合せ 行政経営課 ☎ 35-3040 広報ID 1004012

募集・お知らせ

令和3年度4月採用 市職員募集

■試験区分および採用予定人数

【8月募集分】

- ・事務B①(高卒程度)…2人程度
- ・事務B②(就職氷河期世代)…1人程度
- ・事務C(障がい者)…1人程度
- ・技術(高卒程度)…2人程度
- ・救急救命士…2人程度
- ・消防①②…各1人程度
- ・技能労務(衛生業務)…1人程度

申込受付期間 8月21日(金)まで

第1次試験(予定) 9月20日(日)

詳細は市HPをご覧ください。

問合せ 総務課 ☎ 35-3133

広報ID 1011673

チェック

市職員の仕事内容について紹介した動画をYouTubeで配信しています。QRコードからご覧ください



クライミングウォール 利用者講習会

ビッグアリーナにあるクライミングウォールの利用希望者を対象とした講習会です。

対象 市内在住の高校生以上、または市内在勤の方

日時 8月27日(休) 19:00～21:45

※悪天候の場合は9月1日(火)

場所 ビッグアリーナ(中山町)

定員 15人(超えた場合は抽選)

参加料 1,000円(保険料)

申込 8月20日(休)までに窓口・TEL

問合せ 市体育協会(ビッグアリーナ内) ☎34-3333



リフォーム製品フェア

リフォーム製品の販売や修理したおもちゃを無償提供します。

応募資格 市民の方(分類ごと1人1点応募できます)

応募期間 8月10日(月)～15日(土)
8:30～16:00
8月16日(日)
10:00～12:00

抽選会 8月16日(日)13:00

※当選者には電話連絡するほか、市HPに当選者の整理番号を掲載します。

場所 資源リサイクルセンター内
リフォームセンター(三福寺町)

問合せ 資源リサイクルセンター
☎35-1244
広報ID 1001256

募集・講座

2020夏飛騨地域就職 ガイダンス

参加企業ごとにブースが設けてあり、人事担当者から企業概要を直接聞くことができます。



対象 新卒予定者、UIターン就職希望者、一般求職者、高校生

日時 8月11日(火)、12日(水)
13:30～16:00

場所 市民文化会館(昭和町1)

※申込不要、参加無料

※発熱や風邪の症状がある方は入場をお断りさせていただきます。
※感染予防のため必ずマスク着用でご参加ください。

問合せ 商工課 ☎35-3144

市民外国語講座・日本語講座

にほんごこうざ

問合せ 飛騨高山国際協会(海外戦略課内)
☎35-3346
MAIL:osd@city.takayama.lg.jp
広報ID 1006768

期間 令和2年10月～令和3年3月(全12回)

場所 市民文化会館(外国語講座)
市役所(日本語講座)

定員 外国語講座 各クラス15人
日本語講座 各クラス10人
(定員を超えた場合は抽選)

最少催行人数 8人(日本語講座を除く)

受講料 各クラス6,000円 ※別途テキスト代が必要な講座があります。

申込締切 8月31日(月)

申込方法

(1)電話・FAX・MAIL ①講座名 ②氏名

③住所 ④電話番号 ⑤(希望者のみ)抽選に外れた場合のキャンセル待ちまたは別講座受講希望の有無をご連絡ください。

(2)インターネット 市HPの募集欄から講座の申込ページにアクセスし、必要事項を入力してください。

受講料の支払い方法、会場などの詳細については、受講決定者に後ほどご連絡します。

レベル(参考)

1 初めて外国語を学ぶ方向け

2 初級文法・会話を既に学んだ方向け

日程や内容などを変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

●市民外国語講座(対象 市内在住・在勤の高校生以上の方)

	講座名	レベル	曜日	時間	講師(予定)
英語	英会話 ひよこクラス	1	木	10:30～11:30	ジュリオ・ディ・リエゾ
	英会話 にわとりクラス	2	木	13:30～14:30	
	おもてなし英会話(接客業従事者向け)	2	火	18:00～19:00	マイケル・トゥールランド
	英語初級	1	金	10:30～11:30	
	英語中級	2	金	19:00～20:00	ジュリオ・ディ・リエゾ
中国語	入門	1	水	19:30～20:30	李 小平
韓国語	入門	1	水	10:30～11:30	林 美玉
フランス語	入門	1	火	19:00～20:00	グエーン・デュコリ
スペイン語	入門	1	木	19:00～20:00	山下 愛

●にほんごこうざ(たいしょう にほんごをべんきょうしたいがいこくじんのかた)

	こうざのなまえ	レベル	ようび	じかん	せんせい
にほんご	にゅうもん (しょうがくせい・ちゅうがくせい・こうこうせい)	0～1	火	13:30～14:30	糸田 恵子
	にゅうもん (しゃかいじん)	0～1	火	14:40～15:40	
	しよきゆう	2	火	15:50～16:50	

きかん 2020ねん10がつ～2021ねん3がつ(12かい)

ばしょ しゃくしょ じゅこうりょう 6,000えん

もうしこみしめきり 2020ねん8がつ31にち

※しつもんがあるかたやもうしこみをしたいかたは、しゃくしょのかいがいせんりやくか(☎35-3346)まで、おでんわください。

国民健康保険

限度額適用認定証の更新時期です

限度額適用認定証の有効期限は毎年7月31日です。

この認定証を医療機関などの窓口で提示することで高額な外来診療や入院などの医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

8月以降も高額な医療を受ける予定で認定証が必要な方は、申請手続きをお願いします。

※保険料の滞納がある世帯には発行できない場合があります。

※認定証は、申請月の1日から有効です。

受付場所 市民課B窓口・各支所地域振興課

受付時間 平日 8:30～17:15

申請に必要なもの

- ①対象者の保険証
- ②世帯主の印鑑(朱肉を押すもの)
- ③申請者の本人確認書類(免許証など)
- ④世帯主と対象者のマイナンバー確認書類
- ⑤住民税非課税世帯で過去1年間の入院日数が90日を超える場合は、入院日数が確認できる医療機関発行の領収書または証明書(食事代が安くなる制度を利用するための手続きです)

代理人が申請する場合

上記①～⑤のほか

- ⑥委任状(同一世帯以外の方が申請する場合)

問合せ 市民課 ☎ 35-3003

運転免許証の有効期間が延長されます

令和2年7月豪雨災害により、市内に住所があり、運転免許証の有効期間が下記に当てはまる方は、有効期間が令和2年12月28日まで延長されます。

運転免許証の有効期間

7月3日から12月27日

問合せ 高山警察署 ☎ 32-0110



荒城農業体験交流館体験教室

対象 市内在住・在勤の方

場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

申込 下記期限までにTEL・FAX(超えた場合は抽選)

問合せ 荒城農業体験交流館

☎ 72-1066 FAX 72-1067

● シルエットアート教室

日時 8月20日(木) 13:00～15:00、
19:00～21:00

定員 各9人

参加料 1,100円

申込期限 8月12日(水)

● 飾り巻き寿司教室

日時 8月26日(水) 13:30～15:30

定員 12人

参加料 1,400円

申込期限 8月12日(水)

● お菓子づくり教室

今回は、冷菓を作ります。

日時 8月27日(木) 13:00～15:30

定員 6人

参加料 1,400円

申込期限 8月12日(水)

講座・お知らせ

シルバー人材センター講習会 「送迎・福祉有償運送」講習

身体障がい者や要介護者の方の移送を有料で行うための講習会を開催します。

対象 60歳以上の就業意欲のある県内在住者で、シルバー人材センターへ入会希望の方

期日 9月2日(水)、3日(木)

日時 9:00～17:30

場所 市民文化会館(昭和町1)

定員 10人

申込 8月19日(水)までに申込書をFAX・郵送。申込書は市民コーナー(本庁1階)や市シルバー人材センターにあります。

問合せ 県シルバー人材センター連合会
〒500-8145 岐阜市雲井町3-12

☎ 058-249-0228

FAX 058-248-9730

市シルバー人材センター

☎ 32-8090

創業者を育成・支援します!

創業を考えている方や創業後間もない方を対象としたセミナーを開催します。

起業セミナー

セミナーでは「経営」「販路開拓」「財務」「人材育成」の4分野を学んでいただきます。

問合せ 高山商工会議所 ☎ 32-0380

**土曜コース
全6日間**

日時 9月5日(土)～10月10日(土) 13:30～17:30

場所 きよみ館(清見支所・清見町三日町) **定員** 20人

**平日夜コース
全12日間**

日時 10月6日(火)～12月22日(火) 18:30～20:30

場所 市役所(花岡町2) **定員** 20人

**女性コース
全8日間**

日時 11月6日(金)～12月24日(木) 13:30～16:30

場所 市役所(花岡町2) **定員** 20人

※詳しくは高山商工会議所ホームページをご覧ください。
ホームページ <http://www.takayama-cci.or.jp>

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
8月3日(月)	幹部会議(三役、部長級以上) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
8月5日(水)	ごみ処理施設建設検討委員会 13:30～ 資源リサイクルセンター会議室	ごみ処理場建設推進室 ☎ 57-5177

●傍聴は先着順となります。

●開催日時や場所が変更となる場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

市美術展覧会中止のお知らせ

今年度の市美術展覧会は、新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止します。

問合せ 生涯学習課 ☎ 35-3155

お知らせ

市営墓地は皆さんで管理を

市営墓地は使用者の皆さんで管理いただく墓地です。各自で掃除し、ゴミなどは必ず持ち帰りましょう。



また、線香やロウソクの火の取り扱いには十分注意しましょう。

駐車場のない市営墓地には、車での参りはご遠慮ください。

問合せ 契約管財課 ☎ 35-3135

空き地および空き家などを譲渡した場合の特例措置

個人が所有する空き地および空き家など(低未利用土地など)について、下記の要件を満たす譲渡をした場合は、所得税および個人住民税において特例措置(長期譲渡所得から100万円控除)があります。

特例措置を受けるためには、市が交付する確認書を添付する必要がありますのでお問い合わせください。

譲渡期間 令和2年7月1日

～令和4年12月31日

主な要件 都市計画区域内の空き地および空き家など(低未利用土地など)で、譲渡の対価の額が500万円以下であること。

問合せ 建築住宅課 ☎ 35-3159

広報ID 1007300

原爆死没者慰霊・平和祈念の黙とうを

8月6日と9日はそれぞれ広島と長崎に原爆が投下された日です。両市では、この日に平和式典を開催し、原爆投下時刻の6日(木)午前8時15分、9日(日)午前11時2分に黙とうが行われます。

また8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」で、全国戦没者追悼式が開催されます。式典の様子はテレビなどで放送され、正午には黙とうが行われます。先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を祈念するため、それぞれの家庭や職場などで黙とうをお願いします。

問合せ 福祉課

☎ 35-33356



「平和への絆」の鉦打ち鳴らし

市では、各日の黙とうの時刻に合わせて、市役所本庁前の「平和への絆」の鉦を打ち鳴らします。鉦はどなたでも打ち鳴らしていただけます。

問合せ 生涯学習課

☎ 35-3155

8月6日(木)、7日(金)、11日(火)～14日(金)教職員が不在となります

上記の期間は全ての学校が休校となります。緊急の問合せは下記までお願いします。

問合せ 学校教育課 ☎ 35-3154

飛騨郡代高山陣屋文書の閲覧

県歴史資料館の古文書を閲覧して、高山の歴史を学びませんか。今回、飛騨郡代高山陣屋文書の一部を閲覧していただけます。

期間 令和3年6月下旬まで

時間 9:00～19:00

場所 飛騨高山まちの博物館(上一之町)

内容 飛騨郡代高山陣屋文書「高山出張所事務文書」内の「産業諸職」・「学事医療」・「治安救恤」合計302点

申込 1週間前までに申込書をFAX・MAIL(住所、氏名、電話番号などを明記)申込書はHPからダウンロードできます。

問合せ 飛騨高山まちの博物館 ☎32-1205 FAX 35-1970 MAIL : machihaku@city.takayama.lg.jp 広報ID 1010035

電気は正しく使いましょう

8月は電気使用安全月間です。高温多湿の夏場は感電や電気事故が多くなりますので、身の回りの安全点検をしましょう。



- 傷んだ電線やコードを使わない
- 電気製品にアース(接地線)を取り付ける
- 漏電遮断器を取り付ける
- たこ足配線をしないほか

問合せ 中部電気保安協会高山営業所 ☎ 33-4645

市プレミアム付き商品券「みんなで応援商品券」販売中!

5,000円で額面10,000円分の商品券「みんなで応援商品券」は、市民全員が購入できます(1人額面20,000円分まで)。

9月30日(水)まで販売していますので、あわてず、ゆとりをもって購入ください。

商品券の購入には、各ご家庭に郵送でお届けした「市プレミアム付き商品券購入申込書」が必要です。届いていない場合はお問い合わせください。なお、販売会場などの詳細は、購入申込書に同封された案内をご覧ください。

問合せ 市プレミアム付き商品券委員会(新型コロナウイルス総合窓口) ☎36-0024 (平日9:00～17:00)

8月 無料相談カレンダー

相談の種類	内 容	相談の種類	内 容
① なんでも相談	不動産問題や相続、税金、労働問題などについて弁護士や税理士、司法書士に相談	⑧ 空 き 家	空き家の管理や活用に関する悩み事について専門家に相談
② 福 社	介護や福祉に関することについての相談	⑨ 不 動 産	不動産に関する悩み事について宅地建物取引士に相談
③ 心 配 ご と	日常生活のあらゆる不安や悩みごとについての相談	⑩ 行 政	行政機関に対するご意見や要望を相談
④ 弁 護 士	弁護士による法律相談	⑪ 働 き 方 改 革	事業者の方向けの働き方に関係する各種相談
⑤ 行 政 書 士	行政書士による法律相談	⑫ 仕 事	就職について、ハローワーク高山の相談員に相談
⑥ 犯 罪 被 害	犯罪や交通事故の被害者やそのご家族を対象とした相談	⑬ 結 婚	結婚について、専門の結婚相談員に相談
⑦ 人 権	人権について、人権擁護委員に相談		

相談内容	予約	地区	日 時	場 所	問合・その他	
① なんでも相談	要	-	8日(出) 9:00~12:00	飛驒地区労働者福祉会館(名田町5)	県労働者福祉協議会飛驒支部 ☎57-7211 申込は3日(月)9:00から	
② 福 社	無	-	平日常設 8:30~17:15	市役所(花岡町2)	福祉サービス総合相談支援センター ☎35-3002	
③ 心 配 ご と	無	-	毎週(水) 13:00~16:00	総合福祉センター(昭和町2)	福祉課 ☎35-3139	
④ 弁 護 士	要※	-	18日(火) 13:00~16:00	市役所(花岡町2)	福祉課 ☎35-3139 ※申込は4日(火)まで	
⑤ 行 政 書 士	無	-	19日(水) 13:00~16:00	市役所(花岡町2)	県行政書士会 ☎058-263-6580	
⑥ 犯 罪 被 害	不要	-	26日(水) 11:00~15:00	市役所(花岡町2)	ぎふ犯罪被害者支援センター ☎0120-968-783	
⑦ 人 権	無	国府	4日(火) 13:00~15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	生涯学習課 ☎35-3155	
		清見	10日(月) 9:00~12:00	きよみ館(清見町三日町)		
		高山	19日(水) 13:00~15:00	山王福祉センター(森下町1)		
⑧ 空 き 家	有	-	20日(木) 10:00~16:20	市役所(花岡町2)	建築住宅課 ☎35-3176	
⑨ 不 動 産	要	-	11日(火) 13:00~15:00	宅建協会飛驒支部事務所(昭和町2)	県宅地建物取引業協会飛驒支部 ☎36-1396	
⑩ 行 政	不要	高山	毎週(水) 13:00~16:00	総合福祉センター(昭和町2)	総務課 ☎35-3133	
		国府	4日(火) 13:00~15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)		
		荘川	5日(水) 13:00~16:00	荘川福祉センター(荘川町新洲)		
		清見	10日(月) 9:00~12:00	きよみ館(清見町三日町)		
		一之宮	11日(火) 10:00~12:00	一之宮支所(一之宮町)		
⑪ 働 き 方 改 革	要	丹生川	11日(火) 13:00~16:00	丹生川支所(丹生川町坊方)	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎0120-226-311 予約がなくても相談可	
		高山	14日(金) 13:30~16:00	ハローワーク高山(上岡本町)		
		久々野	18日(火) 13:00~16:00	虹流館くぐの(久々野無数河)		
⑫ 仕 事	不要	高山	平日常設 8:30~17:15	市役所ワークサロンたかやま(本庁2階)(花岡町2)	ハローワーク高山 ☎32-1144 高根地域予約先 高根支所 ☎59-2211 申込は19日(水)まで	
		国府	5日(水) 10:30~12:00 13:00~15:30	こくふ交流センター(国府町広瀬町)		
		丹生川	6日(木)	丹生川支所(丹生川町坊方)		
		清見	7日(金)	きよみ館(清見町三日町)		
		一之宮	13日(木)	一之宮支所(一之宮町)		
		久々野	14日(金)	虹流館くぐの(久々野町無数河)		
		朝日	20日(木)	燦燦朝日館(朝日町万石)		
	要	高根	21日(金)	高根支所(高根町上ヶ洞)		
		不要	上宝・奥飛驒温泉郷	27日(木)		上宝支所(上宝町本郷)
			荘川	28日(金)		荘川総合センター(荘川町新洲)
⑬ 結 婚	不要	高山	4日(火)、13日(木)、18日(火)、25日(水)	総合福祉センター(昭和町2)	リチエネット結婚サポートセンター(市結婚相談所委託先) ☎0576-52-2022	
		一之宮	5日(水)	13:00~16:00		飛驒位山文化交流館(一之宮町)
		国府		17:30~20:30		こくふ交流センター(国府町広瀬町)
		荘川	11日(火)	9:30~12:30		荘川福祉センター(荘川町新洲)
		丹生川	12日(水)	9:00~12:00		丹生川支所(丹生川町坊方)
		清見	19日(水)	13:30~16:30		きよみ館(清見町三日町)
		朝日		9:00~12:00		燦燦朝日館(朝日町万石)
		久々野	25日(火)	13:30~16:30		虹流館くぐの(久々野町無数河)
		上宝・奥飛驒温泉郷		9:30~12:30		上宝支所(上宝町本郷)
		高根	26日(水)	14:00~17:00		高根福祉センター(高根町上ヶ洞)

特別定額給付金(1人10万円)の申請期限は8月11日(火)です！！

まだ申請されていない方はお早めに申請ください

問合 新型コロナウイルス総合窓口
☎ 36-0024

新型コロナウイルス関連情報

岐阜県内をはじめ、全国的に新型コロナウイルス感染症患者が増えています。一人ひとりがご自身と大切な人の「命と健康」を守るため、今一度、感染予防対策の徹底、新しい生活様式の実践に心がけていただきますようお願いいたします。

(1)「新しい生活様式」の徹底を！

- 人との距離確保、マスク着用、手洗いの習慣
- 3つの密の回避
- 毎日、体調を自己チェック



(2)感染リスクを避けて、慎重な行動を！

- 感染拡大エリアとの往來の回避
- 特に高感染リスクの場や行動からの回避



(3)自らの行動に責任を！

- 体調に異常があれば、直ちに通勤・通学など外出ストップ
- 県の「感染警戒QRシステム」、国の「接触確認アプリ(COCO A)」に登録



(4)事業者の皆さまも感染防止対策の徹底を！

- 「コロナ社会を生き抜く行動指針」や業界団体ガイドラインの実践の徹底
- 県の防止対策実行中ステッカーの積極的な掲示

接触確認アプリをインストールしましょう

～自分や大切な人、地域と社会を守るために～

厚生労働省が開発した新型コロナウイルス接触確認アプリCOCO Aは、新型コロナウイルス感染症感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。

プライバシーは守られます

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。

位置情報が記録されることもありません。

アプリのインストールや
詳しい情報はこちらから



問合 健康推進課 ☎ 35-3160

オール岐阜で感染防止の取り組みを！

感染防止対策に取り組むことを宣言した事業所向けのステッカーを県で作成し、希望する事業所に配布しています。

ステッカーにより、お客さまに感染防止対策に取り組んでいることをわかりやすくPRし安心な利用につなげ、感染防止の意識向上にも役立てましょう。

対象 感染防止対策に取り組む小売業、サービス業などすべての事業所

申込 8月31日(月)までに県HPから申込書と宣言書をダウンロード(QRコードからも可)し、必要事項を記入のうえ、市健康推進課まで郵送で提出

配付方法 県または市から郵送でステッカーを配布します。
(1店舗ごとに2枚まで)

問合 健康推進課 ☎ 35-3160



8月のこよみ

8月1日(土) 市内小中学校夏休み開始(～16日)
全市いっせいらジオ体操

7日(金) 福地温泉夏まつり(～23日・奥飛騨温泉郷福地)

8日(土) リサイクル資源回収(西小PTA)

22日(土) リサイクル資源回収(国府中PTA・東山中PTA)

29日(土) リサイクル資源回収(三枝小PTA)



《今後の予定》

- 総合防災訓練 (9月6日・西小、各支所地域)
- リサイクル資源回収 (9月19日・松倉中PTA)
- リサイクル資源回収 (9月26日・北小PTA)
- リサイクル資源回収 (9月27日・日枝中PTA)

※新型コロナウイルスの状況により、行事などが中止・延期となる場合があります。

市長室へようこそ

●市民と市長の面談日

8月20日(木)

午前9時～11時45分

※事前にご予約ください

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX☎36-2060

問合先 秘書課 ☎35-3130

編集・発行/高山市総務部広報情報課
〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
TEL/0577-32-3333(代)
FAX/0577-32-7000 (市長室直通)
FAX/0577-35-3174 (広報情報課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp
HP/https://www.city.takayama.lg.jp/
携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/
防災行政無線の内容は電話でも確認できます
☎0180-995-690